

2022年度の主な事業計画書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

■事業実施の概要について

【森林が持つ機能を最大限に発揮するための「協働」の取り組み】

- ・山麓アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な多面的機能を最大限に発揮する森づくりを目的として、必要な資金や労力を、地権者である山林所有者や行政だけに求めるのではなく、市民が自主的に、一定の役割をになう「協働」の取り組みを継続します。
- ・地球温暖化による台風などの自然災害の脅威、増えすぎたシカによる森林生態系の劣化、山林所有者の高齢化による山への愛着の低下など、近年、顕著になってきた環境変化に対応した、市民が中心となった山林整備の仕組みづくりを行います。
- ・豊富なネットワーク、ノウハウ、人材を活かして、NPO山麓委員会に求められている社会的なニーズにこたえられるよう、山林整備ボランティアの育成や山林整備をになえる体制作り、災害に強い森づくりのための活動などを重点的に実施します。

【持続的な仕組みによる山麓保全活動の着実な推進】

- ・箕面市からの「みのお山麓保全活動補助金事業」を受けて、①山麓保全委員会が山林所有者や市民団体に助成金を交付して山麓保全活動を行う事業、②山麓保全委員会が独自で行う山麓保全活動の二本立ての事業を、関係者との「協働」の取り組みで着実に推進します。

【自然緑地の同意率向上と山林整備サポート体制の強化】

- ・山林所有者の「自然緑地」同意率の向上(63%以上)を目的として、エリアごとに山林所有者に連絡を取るなど、山林所有者への個別対応を中心としたPR・広報を行います。
- ・毎年増加する山林所有者からの要請(前年は51件)に応えるため、人材育成のためのボランティア養成講座を開催し、山林整備サポートの持続可能な体制づくりに注力します。

1. ネットワークを活かした「協働」の活動

《ネットワーク事業》

～情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業～

①、「こもれびの森」での植樹など森づくりの活動

- ・市民の憩いの場、水源かん養、土砂流出防止など「生活環境保全林」としての機能や生物多様性の保全など、公益的機能の発揮のため、市や市民団体との「協働」の取り組みを継続します。
- ・植樹ヤマザクラの食害など、シカによる被害が激しいことから、防鹿ネットや植樹木の補修・改修に加えて、定期的な見回りなどを強化します。
- ・本年度は、日本さくらの会の「宝くじ桜」事業によるヤマザクラの苗木、及び公益財団法人への助金は申請せずに、災害復興募金などの寄付金を財源として、着実に植樹活動を継続します。
- ・また、植樹活動を開始して3年目となり、現状把握及び評価を踏まえて、短期の対策とあわせて中長期にわたる森づくりの計画を検討します。

○「こもれびの森」植樹イベントの開催・・・2023年3月12日(日)予定 ※ヤマザクラの植樹は一旦終了

植樹計画	アセビ・ミツマタの苗木	100本	シカ柵外の作業道
	花咲く苗木やエノキなど	100本	ネット内、シカ柵外(単木用の防鹿ネットを設置)
費用(予定)	植樹苗木及び堆肥など	300千円	苗木代、パーライト・パーク堆肥・真砂土など
	シカ除けネットなど	200千円	防鹿ネット、消耗品、苗調達交通費など
財源(予定)	寄付金	500千円	災害復興募金、山麓保全委員会への募金

②、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

- ・国有林及びその周辺を対象として、国・府・市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、自然休養林の保全と活用を目的とした同協議会例会及び分科会を開催し、自主的な活動を促進します。

③、増えすぎたシカによる食害対策の継続

- ・明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の構成団体である行政や大阪府の生物多様性センター及び市民団体と連携して、シカ生息状況モニタリング調査のための自動撮影カメラの運用に協力する他、防鹿ネットの設置など、シカによる食害対策を継続します。

④、安心・安全を目的とした「道標や案内板」整備の活動

- ・明治の森箕面自然休養林管理運営協議会が進める利用者の安心・安全などのため道標や案内板の維持管理活動を継続し、新規11ヶ所の分岐点に緊急ポイントを設置します。
- ・ハイキング道の安全・安心のための現地調査グループの活動を継続し、現状把握と課題の抽出を図るとともに、ナラ枯れ被害調査を継続します。

⑤、山間・山麓部の文化や歴史への理解を深める活動

- ・箕面市が進める予定の「八天の石蔵」や「町石」などの史跡整備と連携して、自然研究路などでの道標設置に着手する他、市民の役割分担が可能な維持管理などを検討します。
- ・明治の森箕面国定公園管理運営協議会を構成する行政や市民団体と連携しながら、山間部及び、山麓部の文化財や歴史への理解を深める整備活動に着手します。

⑥、自然環境の保全と適切な活用の活動

- ・「(仮称)公民連携観光戦略会議」の発足にあたり、山麓委員会が委員として参加し、箕面の自然や環境等を活用した持続可能な観光の実現のための戦略策定に参画します。あわせて、情報の共有化と意見交換により、自然環境の保全と適切な活用を図ります。
- ・近年、人気の高まっているトレラン大会の開催需要に対応して、国及び大阪府北部農と緑の総合事務所、箕面公園管理事務所、箕面市などとの情報の共有化と意見交換により、適切な開催のためのルールづくりの着手に協力します。

2. 山林所有者との関わり強化の活動 ≪山林所有者関連事業≫

～山麓部の80%を占める民有地の課題に向き合う事業～

①、山林所有者へのPR・広報

- ・山林所有者の「自然緑地」同意率65%(面積比)を目標に、エリアごとに山林所有者に連絡を取るなど、個別対応を中心としたPR・広報を行います。
- ・山麓保全活動の助成金や山林整備サポートの取り組みなどを周知して、自然緑地の同意と助成申請を活用した山林整備を着実に推進します ○新規の自然緑地同意者・年間2件以上

②、山林整備ボランティアの派遣

- ・山麓保全活動の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を支援するボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数51件以上に対応できるよう、多くの里山管理ボランティアの協力を得て実施します。 ○ボランティア派遣件数・・・年間51件以上
- ・市民団体による活動、及び山林所有者の「自然緑地」同意を前提とした助成申請による山林整備活動などが円滑に推進できるようにサポート事務を行います。

③、山林所有者の悩み相談

- ・年2回(8月・2月)山林所有者を対象とした悩み相談会を行います。所有土地の場所確認の他相続に関わる手続きなど、さまざまな悩み相談に対応します。
- ・山林所有者からの山林の寄付要望については、箕面市と協議しながら検討を継続します。

3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成 ≪人材・組織育成事業≫

～課題に向き合い、活動を担う人材や組織を育成する事業～

①、人と自然の入門講座「みのお森の学校」開催による山麓保全活動の人材育成

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続を前提として、9月から第18期「みのお森の学校」(年11回講座)を開催します。
- ・受講申込者に野鳥のブローチを進呈する他、仲間づくりや山林所有者から要請を受けた山林整備サポートに参加できるよう、山麓保全活動の紹介に注力します。

②、「山林整備」を担える人材の育成

- ・増え続ける山林所有者からの山林整備サポート要請に応じて、山林整備を担える人材を育成します。冬季に行う山林整備サポート活動を着実に実施できるよう、養成講座を秋季を中心に開催します。

③、市民ボランティア組織の活動支援

- ・中間支援組織の立場で、みのお山麓保全活動助成金を申請した団体などを対象に、スムーズに活動が実施できるような支援を行います。

④、人材育成のための「みのお山麓保全ガイドブック」の作成

- ・森の学校の受講生など、初めての人を対象として、みのお山麓保全ガイドブックを作成します。
- ・検討会議で策定した案をもとに、意見交換会を開催して、上半期をめどに作成します。

⑤、「みのお森のセラピー」事業の再構築

- ・新たなセラピーアシスターが誕生したことから、ビジターセンターや林野庁事業への応募(秋季)に加えて、音羽山荘など地元企業などの協力を得て、新たな企画立案などにより、新規需要の掘り起こしにチャレンジします。
- ・将来の団体設立を前提とした、活動立ち上げ支援として、再構築する予定です。

4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動 《PR・広報事業》

～市民・会員・市民団体及び行政などの関係者へのPR・広報の事業～

①、ホームページ(山なみネット)による広報強化、及び情報公開

- ・NPO山麓委員会の部会活動や市民活動団体の情報、森の自然情報やハイカーの安心・安全に寄与する情報を、「山なみネット」のブログを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。
- ・また、関係する明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動などの情報公開に努めます。

②、ニュースレター「山なみ通信」の発行

- ・タイムリーな箕面の森の自然情報や保全活動の情報発信を行います。ニュースレター「山なみ通信」を年4回(7月・10月・1月・3月)発行し、山麓委員会の正会員やサポート会員、災害復興募金者などを中心にDM発送する他、市内外の市民活動センターへの配架、及び行政などの関係者に配布します。

③、イベントの開催と出展支援

- ・箕面市と共催で、「山とみどりのフェスティバル」を開催し、自然やみどりに親しむ体験イベントを行う他、出展参加された山と街なかのみどりを含めた各団体のPR・広報活動を支援します。
- ・実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を確実に実施します。

《山とみどりのフェスティバル》

山とみどりの体験フェア	瀧安寺前広場ほか	11月3日(祝)
生物多様性保全研究フォーラム	箕面文化・交流センター8階	10月23日(日)
※箕面の森「増えすぎたシカ」の現状と課題(仮)		

※増えすぎたシカの課題は深刻であり、行政などの関係機関と連携した対策に注力します。

5. 山麓保全助成金の交付と適正な執行を図るための活動 《山麓保全助成金交付事業》

～みのお山麓保全活動助成金の仕組みを活かし、適正な執行を図る事業～

- ・山麓保全アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な多面的機能を最大限に発揮する仕組みを継続し、持続可能で適正な範囲の中で、円滑な推進を行います。

①、助成申請の受付や活動促進、助成金交付などの事務

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、活動中止となる事業も予測されるため、環境変化に応じて市民団体の創意ある活動が継続できるような支援を行います。
- ・山麓保全活動助成金申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する資料作成、審査会の開催(9月14日)など、助成金交付に係る事業を着実に進めます。

②、助成事業の支援や進捗確認など

- ・山麓保全活動の助成を受けた団体や山林所有者に対しての活動支援や進捗確認、報告書のチェックなどの業務を着実に進めます。
- ・山林所有者や市民団体の活動報告書の概要を審査会に提出し、成果の情報共有と適切な評価を図るとともに、市民団体の活動報告のあり方について検討します。

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業

《ビジターセンター事業》

- ・大阪府から受託した箕面ビジターセンターの企画運営事業(2024年9月まで)で提案した内容を着実に実行するとともに、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。

①、自然解説活動

- ・自然解説員の配置
7人の自然解説員の協力を得て、上半期122人日、年間250人日の自然解説員を配置します。
- ・自然観察会などのイベント開催
市民団体や自然解説員の協力を得て、上半期36回、年間60回のイベントを開催します。
- ・自然情報誌の発行
「箕面ビジターセンターだより」夏・秋・冬・春号(各2,500部)を発行します。
※評価の高い「箕面ビジターセンターだより特集号」(春・夏・秋・冬号)の増刷を実施します。
あわせて、箕面の森ハイキングマップについては、新規の緊急ポイントが設置されることから改訂版を製作して、箕面ビジターセンター中心に配架します。
- ・展示室の「企画展示」
季節に応じた「企画展示」を行う他、展示室1階で、箕面の地質や地形などの展示を強化します。

②、企画活動

定期的な「友の会」(企画会議)を開催し、情報の共有化や意見交換を行いながら、新たな企画運営業務の検討などを行います。

③、PR・広報活動

- ・ホームページ「山なみネット」による活動紹介や季節の情報発信を行う他、山間・山麓部でのハイキング道の安心・安全情報の発信に注力します。

■ 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

1. 事務局体制の安定・強化と適切な運用

①、事務局体制の安定・強化

- ・部会活動と事務局、職員とボランティアスタッフなどの役割分担を明確にして、事務局体制の強化と業務のスピードアップと効率化を図ります。

②、ITを活用したクラウドシステムやネットバンクの活用

- ・クラウド会計システム(A-SaaS)、クラウドシステム(Salesforce)機能を活かしたデータ管理の適切化と活用を図るとともに、法人JAネットバンクを活用して、効率的な振込業務を行います。

③、山麓保全活動を支える多様な資金源の確保

- ・市からの補助金、箕面ビジターセンター企画運営業務の受託、寄付金収入の拡大など、多くの関係者からの共感を通して、持続可能な財務体質を構築します。

④、事務所移転のための情報収集とスムーズな実施

- ・箕面文化・交流センターの建て替え計画の進捗状況を把握するとともに、移転先物件の情報収集を図り、事務所移転が必要な場合は、スムーズな対応を行います。

(組織運営)

2. 情報の共有化とネットワークづくり

- ・ホームページのタイムリーな更新、山なみ通信の配信、協議会などの活動を通じて、広く市民や行政、山林所有者の理解を得ながら、情報の共有化とネットワークづくりに注力します。

3. ボランティアが推進する前向きな組織づくり

- ・基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。
- ・事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する組織作りを行います。